

次世代育成支援対策推進法に基づく認定







R7.5.26認定

医療法人 松尾会 様

会社概要

所在地 福島県いわき市平字新田前2-5

電話番号 0246-22-4421

事業内容 医療、福祉

代表者名 松尾 直人

労働者数 220人(男性47人、女性173人)

行動計画と達成状況等

○計画期間

令和2年4月1日~令和7年3月31日

〇目標及び達成状況

目標 労働者1人当たり平均年6日以上有給休暇を取得する。

状況 年度内に2回、会議の場で各労働者の所属長へ年次有給休暇の取得状況について確認し、取得が少ない職員 への声掛けとシフトへの配慮を行うようにした。その結果、計画期間内の労働者一人当たりの年次有給休暇 取得数は各年度において10日~12日で推移した。

目標 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

状況 令和4年10月と令和5年9月に制度についての周知文書をそれぞれ送付した。

○計画期間における育休等取得状況

男性育休取得者 4人 / 取得率 30% 、女性育休取得者 23人 / 取得率 115%



事務局長 櫻田 豊久 様



左より 岡田局長、櫻田豊久様、原拓弥様

医療法人 松尾会



所在地 福島県いわき市平字新田前2-5

電話番号 0246-22-4421

代表者名 松尾 直人

事業内容 医療、福祉

労働者数 220人(男性47人、女性173人)

企業の特徴

1955年開設以来、いわきの医療機関と共に地域医療に邁進して参りました。365日リハビリテーション提供体制を整え、急性期直後より慢性期まで最新設備によるリハビリテーションを軸に据えた医療を提供しております。

行動計画と達成状況等

○計画期間

令和2年4月1日~令和7年3月31日

○目標及び達成状況

目標 労働者1人当たり平均年6日以上有給休暇を取得する。

状況 年度内に2回、会議の場で各労働者の所属長へ年次有給休暇の取得状況について確認し、取得が少ない職員への声掛け とシフトへの配慮を行うようにした。その結果、計画期間内の労働者一人当たりの年次有給休暇取得数は各年度において 10日~12日で推移した。

目標 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知状況 令和4年10月と令和5年9月に制度についての周知文書をそれぞれ送付した。

○計画期間における育休等取得状況

男性育休取得者 4人 / 取得率 30% 、女性育休取得者 23人 / 取得率 115%

事業主からのコメント

当院の理念の根幹には「やさしさで寄り添う病院」と掲げています。2022年6月、新病院完成・移転に伴い、この理念に「働きやすい環境で、やさしい医療を提供」の一文を加えました。まず我々職員が、職場環境が、健全でなければ適切な医療・介護を提供できないと考えてのことです。子育て支援を含めた職員のワークライフバランスの実現、そのための制度や規程の整備もその重要な取り組みの一つです。特に病院・介護施設は24時間・365日、事実上休みのない職場です。その中でも理念の実現のために日々努力していきたいと思います。

育児休業を取得した男性社員からのコメント

それぞれの両親が遠方に住んでいることもあり、育児休業を取れたことよかったと思います。一日を通して子どもと一緒に過ごせる喜びはもちろんですが、その一方で子育ての勉強にはじまり、実際に経験することで育児の大変さがわかったことは、今後の夫婦・家族との関係において貴重な経験になりました。これから取得を検討する周りの職員には、一定の期間子どもと一緒に過ごせること、家族で少し余裕をもって育児に参加できること、取得の前後の仕事のこと等、自分の経験を元に前向きに勧めていこうとも考えています。

